『令和5年度 事業計画』

<基本方針>(令和4年度第2回及び第3回理事会承認)

静岡県病院学会及び各部門の研修会開催、会員や県民への医療情報の提供等を引き続き実施するとともに、現在の医療における重要課題である①地域医療構想への対応 ② 医師・医療従事者の働き方改革への対応 ③医師確保・偏在対策 ④新型コロナウイルス感染症ほか感染症への対応に重点的に取り組む。

重点的取組事項4項目について、

①地域医療構想への対応は、医療機能分化連携促進のための研修会等開催のほか、病院 関係者・行政による検討会において、静岡県の医療がどうあるべきか等を議論すると ともに、病院集約化や医療機能の分化・連携等を見据え、地域による医療提供体制の 格差是正のため、ICTを活用した病院間の連携推進の検討に取り組む。検討にあた っては、救命救急医療等の検討を優先的に行う。

また、国のマイナンバーカードの保険証への紐づけによる医療情報の共有化は、この I C T 活用の基盤となり得ることから、医療のD X を進めるため、そのプラットフォーム作成を検討する。

- ②医師・医療従事者の働き方改革への対応は、次年度から始まる医師の時間外労働上限 規制に向け、県内医療機関の医療機関勤務環境評価センターの評価受審が円滑に進む よう、また、医師・医療従事者の勤務環境改善と病院運営の向上のため、現在運営し ている「ふじのくに医療勤務環境改善支援センター」のさらなる充実強化を図る。
- ③医師確保・偏在対策は、①の地域医療構想及び②の医師・医療従事者の働き方改革と 三位一体とされていることから、①、②の事業推進においては、医師確保・偏在対策 の観点に配慮して実施する。また、県の医学修学研修資金貸与者、特に「地域枠」の 適正な配置調整が求められているため、従来から実施している若手医師の本県病院へ の勤務、定着促進に係る事業について、県医療対策協議会医師確保部会の議論を含め、 県内病院のより効果的な情報発信に取り組む。
- ④新型コロナウイルス感染症ほか感染症への対応は、現在実施している新型コロナウイルス感染症の感染患者受入病院の情報共有・対応検討のための連絡調整会議のほか、患者の円滑な転院のための、後方支援病院への適切な情報提供、福祉施設における感染防止対策の向上のため、静岡県看護協会などの関係団体と連携した、施設への指導、感染対策リーダーの育成や情報提供に取り組む。

また、本年度から県が設置する「ふじのくに感染症管理センター」事業に積極的に協力し、さらに、関係団体と連携して新興感染症へ備える。

<事業計画>

I 医療水準の向上と県民の健康保持・増進を目的とした事業(公益事業)

- 1 病院及び医療従事者の医療の質並びに医療安全、災害医療等の資質の向上に関する研修会の開催及び調査研究事業、並びにこれらの事業に関する行政機関からの受託事業 [定款第4条第1号及び3号に掲げる事業]
 - (1) 静岡県病院学会等による医療の質の向上や質の高い医療サービスの提供 【学術・教育研修部会】
 - ①静岡県病院学会
 - ・直面する医療課題の中からテーマを取り上げ、基調講演及びシンポジウム方 式による静岡県病院会を開催
 - ②ふじのくに地域医療支援センター事業の情報発信
 - ・静岡県の医師確保や医師のキャリア形成のため静岡県が設置した「ふじのく に地域医療支援センター」事業の一環で、県内外の医学生や若手医師に向け た情報発信として、臨床研修病院ガイドブック、専門医研修プログラムガイ ドブック、ホームページ掲載記事等を作成
 - ③静岡県医師臨床研修(初期、後期)病院合同説明会
 - ・全国の医学生及び臨床研修医に対して県内病院の臨床研修(初期)及び専門 研修(後期)の内容を紹介する病院合同説明会を静岡県と共催で開催
- (2) 病院管理研修会、経営管理研修会などの開催による病院経営、医療の質の向上の推進
 - ①病院管理研修会

【経営管理・勤務環境改善部会】

- ・病院長、看護部長、事務長等の管理者を対象として、医療環境の変化や病院 の管理・運営、医療情報の適正管理についての研修会を開催
- ②経営管理研修会

【地域病院部会】

- ・中小病院の経営管理等に関する研修会を開催
- ③診療報酬研修会

【社会保険部会】

- ・保険診療についての理解を深める研修会、2年に1度の診療報酬改定に備えるためのセミナーを開催
- (3)「地域医療構想」実現に向けた医療機能分化連携のための協議の促進

【医療機能再編支援部会】

- ①医療機能分化連携研修会
 - ・病院長、事務長等の管理者を対象として、「地域医療構想」実現に向けての取 組事例の紹介など、医療機能分化連携を促進するための研修会を開催
- ②地域医療専門家会議
 - ・静岡県の医療の将来像を見据え、連携を基本とした体制の骨子を議論
 - ・ 医療機能の再編、集約化も含めた、具体的な課題や今後の方向性についての 協議

- ③医療 I C T検討会
 - ・医療機能の再編、集約化等を見据え、国の動向を踏まえ医療DXの推進のためのプラットフォーム作成やICTを活用した病院間連携について検討
- ④事務職員ワーキング
 - ・病院運営の向上のための事務職員の取組についての事例発表や意見交換を行 うワーキングを開催
- (5)医療機能分化連携関連情報の提供
 - ・病院関係者の理解を深めるため、協会ホームページから、国や県の施策資料、 他県の取組状況等医療機能分化連携に関連する情報を提供
- (4) 医療安全推進研修事業による医療安全のための環境づくり

【医療安全・感染防止対策部会】

- ①医療安全に関する研修会
 - ・医療事故防止をはじめ、病院運営における安全管理についての研修会を開催
 - ・医療に関する患者や家族の不安・疑問に対応する医療対話推進者養成講座を 開催
- (5) 感染防止対策事業の強化及び感染症発生時の医療提供体制確保のための 協議の促進

【医療安全・感染防止対策部会】

- ①院内感染対策ネットワーク支援
 - ・ 感染対策地域支援委員会で院内感染防止対策について協議
 - ・感染対策相談窓口を設置し、病院、診療所等からの相談に対する助言、指導 を実施、ホームページへの相談事例掲載による情報提供
- ②感染対策支援セミナー
 - ・医療機関の院内感染対策や福祉施設での感染対策の向上のため、医療関係者 や福祉・介護関係者を対象としたセミナーを開催
- ③新型コロナウイルス感染症重点医療機関等連絡調整会議等
 - ・新型コロナウイルス感染症重点医療機関等連絡調整会議等で感染の現状・対応について協議
- 4)社会福祉施設感染防止対策
 - ・社会福祉施設における感染防止のため、訪問指導、リーダー育成研修、社会 福祉施設からの相談対応、研修動画作成等を実施
- (6) 災害医療救護推進事業による災害医療提供体制の充実

【災害医療部会】

- ①災害医療地域連携体制検討委員会
 - ・災害拠点病院で構成する委員会で、災害医療地域連携体制について検証し、 課題について検討
 - ・災害拠点病院において、地域の関係者とともに災害医療連携図上訓練を実施
- ②災害医療コーディネート研修会
 - ・大規模災害時の各医療圏におけるコーディネート体制の連携強化に向けた研

修会を開催

- ③災害医療従事者研修会
 - ・災害医療従事者を対象に、災害発生時における医療救護活動の迅速・的確な 対応を目的として、トリアージ、標準診療手順、広域搬送等の知識・技術を 習得する研修会を開催
- (7)病院関連の調査・研究

【各部会】

- (1)病院が抱える様々な課題等についての調査・研究
- 2 医療勤務環境改善のための支援
 - (1) 医療勤務環境改善支援センター運営

【経営管理・勤務環境改善部会】

- ①アドバイザーによる助言
 - ・医業分野等アドバイザーや医療労務管理アドバイザーの医療機関への派遣及 び専任アドバイザーによる相談対応による医療機関への助言
- ②医療勤務環境改善研修会
 - ・働き方改革に係る制度や諸手続き、好事例等についての研修会を開催
- ③ワークショップ
 - ・医療勤務環境改善の病院担当事務職員や専門職種の所属医療機関における取組紹介、意見交換を行うワークショップを開催
- ④医療勤務環境改善情報の提供
 - ・専用ホームページでの勤務環境改善関係情報を提供
- 3 県民の医療に関する知識の普及啓発及び県民の医療参加の推進事業、並びにこれらの事業に関する行政機関からの受託事業

[定款第4条第2号及び3号に掲げる事業]

- (1) 県民への医療情報の提供等による医療知識の普及啓発、県民への健康増進の機会の提供や医療参加の推進
 - ①協会ホームページの更新、運用

【広報啓発部会】

- ・会員や県民に対して協会や会員病院の概要、医療に関する様々な情報を適切 に提供するホームページの運用
- ②県民を対象にした「県民健康セミナー」の開催

【広報啓発部会】

- ・県民の健康の保持及び増進を図るため、健康づくりや疾病対策等をテーマと した県民健康セミナーを「静岡県民の日(8月21日)協賛事業」として開催
- ③会報の発行 【広報啓発部会】
 - ・協会の事業や医療に関する情報を広く会員等に知らせるため発行

Ⅱ 医療情報提供事業(共益事業)

[定款第4条第4号に掲げる事業]

1 協会会員への国、県等からの医療情報の提供

- (1) 通知・通達の提供
 - ①静岡県健康福祉部から通知される厚生労働省の通達、正会員・賛助会員に関する情報などを提供

Ⅲ 組織の充実・強化を図るための事業(法人内部管理)

- 1 協会会員の様々なニーズに応え、また、行政のカウンターパートナーとして事業を推進するための協会機能の明確化、組織基盤の強化及び協会の地位向上
 - (1) 総会、理事会その他の会議の開催
 - ・定例会議、部会及び支部活動の充実による、組織強化と情報共有の推進
 - ①通常会員総会の開催
 - ・年1回5月に開催
 - ②臨時会員総会の開催
 - ・必要がある場合に開催 年1回予定 (3月)
 - ③理事会の開催
 - •年3回以上
 - ④部会の開催
 - ・事業の企画・運営のために必要な場合に開催
 - ⑤支部総会・研修会の開催
 - ・支部長が必要と認めたときに開催
 - ⑥役員推薦委員会の開催
 - ・役員の選任をするために必要な場合に開催
 - (2) 関係機関・団体との連携強化
 - ・事業を円滑かつ効果的に推進するため、(一社)静岡県医師会、(一社)静岡県歯科医師会、(公社)静岡県看護協会、(公社)静岡県薬剤師会等の医療関係団体、福祉関係団体及び国、静岡県、県内市町等行政機関との連携強化、公的委員として政策形成・推進への参画

「定款(抜粋)」 第2章 目的及び事業

(目的)

第3条 この法人は、病院及び医療従事者の医療の質並びに医療安全・災害医療等の資質の向上や県民の医療に関する知識の普及啓発を図り、もって県民の健康保持及び増進に寄与することを目的とする。

(事業)

- 第4条 この法人は、前条の目的を達成するため、次の事業を行う。
 - (1) 病院及び医療従事者の医療の質並びに医療安全、災害医療等の資質の向上に関する研修会の開催及び調査研究事業
 - (2) 県民の医療に関する知識の普及啓発及び県民の医療参加の推進事業
 - (3) 前2号に掲げる事業に関する行政機関からの受託に関する事業
 - (4) その他この法人の目的を達成するために必要な事業旨を定めた場合は、この限りでない。